

# 第106期 決算公告

平成21年6月23日

福島市大町3番25号  
株式会社東邦銀行  
取締役頭取 北村清士

## 第106期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	86,623	預金	2,729,368
現金	44,171	当座預金	52,339
預け金	42,452	普通預金	1,463,316
コ－ル口－ン	52,748	貯蓄預金	53,092
買入金銭債権	2,269	通知預金	5,581
商品有価証券	980	定期預金	1,090,298
商品国債	635	定期積金	12,086
商品地方債	345	その他の預金	52,652
金銭の信託	7,537	譲渡性預金	93,962
有価証券	759,698	借用金	15,000
国債	337,750	借入金	15,000
地方債	72,485	外国為替	155
社債	227,262	売渡外国為替	92
株式	42,574	未払外国為替	62
その他の証券	79,624	社債	15,000
貸出金	2,043,749	その他の負債	12,602
割引手形	13,767	未決済為替借	15
手形貸付	159,992	未払法人税等	2,379
証書貸付	1,694,639	未払費用	5,629
当座貸越	175,349	前受収益	1,200
外国為替	1,503	給付補てん備金	16
外国他店預け	1,502	金融派生商品	468
買入外国為替	1	リース債務	264
その他の資産	9,159	その他の負債	2,627
前払費用	22	役員賞与引当金	28
未収収益	4,996	退職給付引当金	8,295
金融派生商品	180	役員退職慰労引当金	600
その他の資産	3,960	睡眠預金払戻損失引当金	160
有形固定資産	37,216	偶発損失引当金	205
建物	10,272	ポイント引当金	42
土地	23,975	再評価に係る繰延税金負債	4,452
リース資産	93	支払承諾	5,425
建設仮勘定	95	負債の部合計	2,885,298
その他の有形固定資産	2,779	（純資産の部）	
無形固定資産	2,119	資本金	18,684
ソフトウェア	927	資本剰余金	8,818
リース資産	158	資本準備金	8,818
その他の無形固定資産	1,033	利益剰余金	91,640
繰延税金資産	20,666	利益準備金	8,381
支払承諾見返	5,425	その他利益剰余金	83,259
貸倒引当金	△ 29,808	別途積立金	79,600
		繰越利益剰余金	3,659
		自己株式	△ 119
		株主資本合計	119,023
		<del>その他の有価証券評価差額金</del>	△ 4,832
		<del>土地再評価差額金</del>	401
		<del>評価・換算差額等合計</del>	△ 4,431
		純資産の部合計	114,592
資産の部合計	2,999,891	負債及び純資産の部合計	2,999,891

第106期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	62,653
資 金 運 用 収 益	50,138
貸 出 金 利 息	40,459
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,102
コ ー ル ロ ー ン 利 息	575
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	0
信 託 報 酬	0
役 務 取 引 等 収 益	10,123
受 入 為 替 手 数 料	3,911
そ の 他 の 役 務 収 益	6,212
そ の 他 業 務 収 益	695
商 品 有 価 証 券 売 買 益	18
国 債 等 債 券 売 却 益	595
金 融 派 生 商 品 収 益	71
そ の 他 の 業 務 収 益	9
そ の 他 経 常 収 益	1,696
株 式 等 売 却 益	735
金 銭 の 信 託 運 用 益	49
そ の 他 の 経 常 収 益	911
経 常 費 用	57,975
資 金 調 達 費 用	7,192
預 金 利 息	6,525
譲 渡 性 預 金 利 息	380
コ ー ル マ ネ ー 利 息	29
借 用 金 利 息	70
社 債 利 息	185
そ の 他 の 支 払 利 息	1
役 務 取 引 等 費 用	4,403
支 払 為 替 手 数 料	627
そ の 他 の 役 務 費 用	3,775
そ の 他 業 務 費 用	1,997
外 国 為 替 売 買 損	116
国 債 等 債 券 売 却 損	1,301
国 債 等 債 券 償 還 損	290
そ の 他 の 業 務 費 用	288
営 業 経 費	37,250
そ の 他 経 常 費 用	7,131
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,074
貸 出 金 償 却	302
株 式 等 売 却 損	1,378
株 式 等 償 却	1,409
金 銭 の 信 託 運 用 損	126
そ の 他 の 経 常 費 用	839
経 常 利 益	4,678

科 目	金 額
特 別 利 益	0
固 定 資 産 処 分 益	0
特 別 損 失	616
固 定 資 産 処 分 損	141
減 損 損 失	474
税 引 前 当 期 純 利 益	4,062
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,438
法 人 税 等 調 整 額	△ 273
法 人 税 等 合 計	2,164
当 期 純 利 益	1,898

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度から経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,935百万円、「その他有価証券評価差額金」は、3,559百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,375百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.（1）と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～40年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用 186 百万円は、「その他資産」中「その他の資産」に含まれております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理
--------	---

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
----------	---

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

### (7) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

## 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

#### （リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は93百万円、「無形固定資産」中のリース資産は158百万円、「その他負債」中のリース債務は264百万円増加しておりますが、営業経費、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

### 注記事項

#### （貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 50百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,121百万円、延滞債権額は59,123百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は877百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,066百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,188百万円です。  
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,767百万円です。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |      |            |
|-------------|------|------------|
| 担保に供している資産  | 有価証券 | 4,338 百万円  |
| 担保資産に対応する債務 | 預 金  | 20,077 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 82,390 百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は 981 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、578,946 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 568,258 百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
- また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第 2 号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
- 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、7,459 百万円であります。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 47,602 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,028 百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
13. 社債は劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 9,720 百万円であります。
15. 1 株当たりの純資産額 519 円 15 銭
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) 取得価額相当額
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 832 百万円   |
| 無形固定資産 | 455 百万円   |
| 合 計    | 1,287 百万円 |

- (2) 減価償却累計額相当額
- |        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 556 百万円   |
| 無形固定資産 | 455 百万円   |
| 合 計    | 1,011 百万円 |
- (3) 期末残高相当額
- |        |         |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 275 百万円 |
| 無形固定資産 | 一 百万円   |
| 合 計    | 275 百万円 |
- (4) 未経過リース料期末残高相当額
- |       |         |
|-------|---------|
| 1 年 内 | 124 百万円 |
| 1 年 超 | 170 百万円 |
| 合 計   | 295 百万円 |
- (5) 支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額
- |          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 355 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 316 百万円 |
| 支払利息相当額  | 22 百万円  |
- (6) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (7) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

17. 関係会社に対する金銭債権総額 10,562 百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 8,845 百万円

19. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は 264 百万円であります。

20. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ（10）に規定する単体自己資本比率 10.78%

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	159 百万円
役員取引等に係る収益総額	64 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	160 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	20 百万円
役員取引等に係る費用総額	718 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,304 百万円

2. 1 株当たり当期純利益金額 8 円 59 銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。



3. 当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 474 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	土地	0
	遊休資産	土地	11
栃木県内	営業店舗等	土地	462
計			474

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位(ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位)で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 宣 研 (注1)	福島県 郡山市	30	広告 業	なし	資金の貸付	貸出取引 (期中平均 残高)	56	貸出金	55
							利息受入	1	-	-

(注) 1. 当行常務取締役近藤哲の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般取引と同様であります。

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下 6. まで同様であります。

1. 売買目的有価証券(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	980	7

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	40,735	41,383	648	648	-

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	44,057	41,091	△2,966	5,707	8,674
債券	586,635	587,043	408	4,779	4,371
国債	294,719	297,015	2,295	3,174	878
地方債	72,261	72,485	223	369	145
社債	219,654	217,542	△2,111	1,235	3,347
その他	85,093	79,624	△5,469	220	5,689
合 計	715,787	707,759	△8,027	10,707	18,734

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,409百万円（うち、株式1,407百万円、その他の証券1百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当事業年度から経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。

なお、市場価格を時価として算定した場合に比べ「有価証券」残高は5,935百万円、「その他有価証券評価差額金」は、3,559百万円それぞれ多く計上されており、「繰延税金資産」は2,375百万円少なく計上されております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	83,350	1,330	2,680

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

内 容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	41
関連法人等株式	9
その他有価証券	
非上場株式	1,432
事業債	9,720

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	67,891	387,114	128,430	54,062
国債	20,800	206,920	55,967	54,062
地方債	7,168	36,957	28,359	—
社債	39,922	143,236	44,103	—
その他	9,047	34,493	29,719	—
合計	76,938	421,607	158,150	54,062

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,091	—

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上 額（百万円）	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	5,446	5,446	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	10,472 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,319
その他有価証券評価差額金	3,194
土地再評価差額金	2,510
減価償却損金算入限度超過額	1,706
その他	<u>4,658</u>

繰延税金資産小計 25,861

評価性引当額 △5,194

繰延税金資産合計 20,666

繰延税金負債

土地再評価差額金 △4,452

繰延税金負債合計 △4,452

繰延税金資産（負債）の純額 16,214百万円

貸借対照表における表示は以下の通りであります。

繰延税金資産 20,666 百万円

再評価に係る繰延税金負債 4,452 百万円